

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定管理者の指定【産業経済局農林水産部総合農事センター】2
- 利用料金の額の承認【産業経済局農林水産部総合農事センター】3
- 徴収事務の委託【保健福祉局人権推進センター同和対策課】4
- 北九州市重度障害者医療費支給要綱の一部を改正する告示【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】5

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】6

北九州市告示第62号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第34号）第8条の規定により、北九州市立総合農事センターの指定管理者を次のとおり告示する。

令和5年3月17日

北九州市長 武内和久

指定管理者に指定したもの		指定する期間
名称	住所	
ワールドミクニ共同事業体	北九州市小倉北区大手町11番2号	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

北九州市告示第63号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第6号）第6条第3項の規定により、北九州市立総合農事センターの利用料金の額を承認したので、北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第34号）第5条の規定により次のとおり告示する。

令和5年3月17日

北九州市長 武内和久

		金額		期間	
冷蔵庫	0.06立方メートルにつき	日額	市外居住者40円 市内居住者30円		
展示ホール	全区画	1時間又はその端数ごとに1,800円			
	区画A	1時間又はその端数ごとに1,400円			
	区画B	1時間又はその端数ごとに400円			
A研修室	1時間又はその端数ごとに1,200円				
B研修室	1時間又はその端数ごとに450円				
小会議室	1時間又はその端数ごとに150円				
駐車場	普通駐車	大型自動車及び中型自動車	1台	1,000円	
		普通自動車	1回	1時間まで	100円
			1時間を超える場合	300円	
	回数券による駐車	100円券11枚		1,000円	
100円券120枚		10,000円			
100円券1,250枚		100,000円			
冷暖房設備	展示ホール	全区画	30分またはその端数ごとに140円		
		区画A	30分またはその端数ごとに110円		
		区画B	30分またはその端数ごとに30円		
	A研修室		30分またはその端数ごとに170円		
	B研修室		30分またはその端数ごとに70円		
	小会議室		30分またはその端数ごとに30円		

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

北九州市告示第64号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立北方地域交流センターの多目的ホールにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年3月17日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
北方体育交流センター 運営委員会 代表 森谷一久	北九州市小倉南区北方 三丁目40番1号	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

北九州市告示第65号

北九州市重度障害者医療費支給要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年3月17日

北九州市長 武内和久

北九州市重度障害者医療費支給要綱の一部を改正する告示

北九州市重度障害者医療費支給要綱（昭和49年北九州市告示第231号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項各号列記以外の部分中「設置する施設」の次に「、介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第11項に規定する特定施設若しくは同条第25項に規定する介護保険施設、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の4に規定する養護老人ホーム」を加え、「又は入院」を「、入院又は入居」に、「入所者」を「入所者等」に改め、同条第2項第5号中「入所者」を「入所者等」に、「又は入院」を「、入院又は入居」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この告示は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第3条の規定は、この告示の施行の日以後に行われる医療に係る医療費の支給について適用し、同日前に行われた医療に係る医療費の支給については、なお従前の例による。

北九州市公告第171号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年3月17日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量  
令和5年度学校コンピュータ借入及び保守 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和5年2月28日
- 4 落札者の名称及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社 九州支店  
福岡市中央区天神一丁目10番20号
- 5 落札金額  
3億4,511万4,000円
- 6 落札者を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和5年1月13日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第172号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年3月17日

北九州市長 武内和久

1 特定役務の名称及び数量

令和5年度指導者用デジタル教科書小学校算数・外国語及び中学校英語ライセンスの借入れ 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課

北九州市小倉北区大手町1番1号

3 落札者を決定した日

令和5年3月1日

4 落札者の名称及び住所

株式会社内田洋行 北九州オフィス

北九州市小倉北区浅野一丁目2-39

5 落札金額

2,208万5,800円

6 落札者を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

令和5年1月20日

8 落札方式

最低価格による。